

九運総務第58号
令和2年7月17日

別紙団体の長 様

九州運輸局長
(公印省略)

夏期期間におけるテロ対策の徹底について

平素から、運輸・観光行政に格別のご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、国土交通省では国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、従来より最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいるところです。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等の取組が実施されていましたが、令和2年6月19日に都道府県をまたぐ移動の制限が解除され、今後、夏期期間（令和2年7月23日～8月31日）におきましては、輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想されます。

つきましては、夏期期間に交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設等を中心に、改めて所管の分野におけるテロ対策の徹底を図るよう、国土交通事務次官より通達が発出されておりますので、貴傘下会員に対し周知方よろしく申し上げます。